

地域包括ケアの地区展開 令和6年度 上町 地区アセスメント

| 人口 | 面積 (k㎡) | 人口 (人) | 人口 密度 (人/k㎡) | 高齢者 人口 (人) | 高齢化 率(%) | 年少人 口(人) | 年少人 口率 (%) | 世帯数 (世帯) | 平均世 帯人数 (人) | 高齢者がいる世帯数 | | | | 高齢者がいる | | 介護保険 | | 障害者手帳保持者 | | 障害サービス受給者 | |
|--|---|-----------|--------------------|------------------|---------------|----------------|------------------|----------------|-------------------|------------------|---|-------------------------|----------------|--|-------------|------------|-----------------|----------|------------|-----------------|-----|
| | | | | | | | | | | 高齢単 身者世 帯数 | 高齢者 のみ世 帯数 | その他 高齢者 がいる 世帯 | 世帯率 (%) | 内高齢 単身・ 高のみ 世帯率 | 認定者 数(人) | 認定率 (%) | 身体障 害者手 帳 | 愛の手 帳 | 自立支 援給付 | 障害児 通所給 付 | |
| | 2,564 | 53,840 | 20,998 | 10,832 | 20.12% | 6,633 | 12.32% | 28,311 | 1.90 | 7,974 | 3,692 | 2,054 | 2,228 | 28.17% | 20.30% | 2,246 | 20.73% | 1054 | 267 | 307 | 203 |
| 傾向 ・0～14歳の人口は6,633人(令和6年4月1日現在)で、区内で2番目の多さ ・15～64歳の人口は36,375人(令和6年4月1日現在)で、区内で2番目の多さ ・65歳以上の人口は10,832人(令和6年4月1日現在)で、区内で3番目の多さ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域活動 | 町会・自治会数 | 会員世帯数 | サロン等登録団体数 | | | 社協・新たな居場所登録団体数 | 社協・民間施設の活動場所発掘件数 | 社協・地区サポーター登録者数 | 生活支援体制整備事業協議体開催回数 | 資源開発・生活支援サービス件数 | 主な活動団体とその取組内容 | | | | | | | | | | |
| | | | サロン | 子育てサロン | ミニデイ | | | | | | <主な活動団体> 世田谷上町町会、世田谷東町会、世田谷2丁目町会、桜町会、松丘町会、弦巻町会 <活動内容> 地域交流イベント、防災訓練、見守り活動、地域美化活動、交通安全運動等 | | | | | | | | | | |
| | 6 | 11,500 | 16 | 10 | 5 | 1 | 5 | 25 | 65 | 3 | 3 | | | | | | | | | | |
| 生活支援 | 地域密着型サービス | | | | | | | ショートステイ | 特別養護老人ホーム | 介護老人保健施設 | 都市型軽費老人ホーム | サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム | うち、特定施設入居者生活介護 | 障害者・児 通所系・共同生活介護等 | | | | | | | |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 夜間対応型訪問介護 | 認知症対応型通所介護 | 小規模多機能型居宅介護 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 認知症高齢者グループホーム | 地域密着型特別養護老人ホーム | | | | | | | <通所系・共同生活介護等施設> 【区立】駒沢生活実習所 【民立】上町工房(就労継続支援B型)、他 <障害児通所支援施設> ワンステップ倶楽部(児童発達支援、放課後等デイサービス) ウイング世田谷(放課後等デイサービス)、他 | | | | | | | |
| | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 7 | 3 | | | | | | | | |
| 障害相談支援機関・相談支援事業所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地区内に該当する事業所なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療 | 医療機関、訪問看護等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <医療機関> 世田谷中央病院(世田谷1-32-18)、他 <訪問看護> 訪問看護ステーションけやき(世田谷1-23-2)、他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|------------------------------|---|
| 子ども・教育 | 児童館 | 上町児童館(世田谷2-30-16)、弦巻児童館(弦巻1-26-11) |
| | その他、児童施設 | 桜小学校新BOP(世田谷2-4-15)、弦巻小学校新BOP(弦巻1-9-18)、松丘小学校新BOP(弦巻3-16-10、弦巻3-23-12) |
| | おでかけひろば | おでかけひろばULALA(桜3-13-4) おでかけひろばmamas(世田谷2-12-5)※令和6年3月閉室。子育て支援コーディネーター在籍 |
| | 地区内に所在する小学校または関係のある小学校 | 【区立】桜小学校(世田谷2-4-15)、弦巻小学校(弦巻1-9-18)、松丘小学校(弦巻3-23-12)、城山小学校(梅丘2-1-11)、世田谷小学校(宮坂1-38-4) 【私立】和光小学校(桜2-18-18)、東京農業大学稲花小学校(桜3-33-1) |
| | 地区内に所在する中学校または関係のある中学校 | 【区立】桜木中学校(桜1-48-15)、弦巻中学校(弦巻1-42-22)、駒沢中学校(駒沢2-39-25)、世田谷中学校(梅丘3-8-1) 【私立】東京農業大学第一高等中等部(桜3-33-1) |
| | 地区内に所在する高校・大学等または関係のある高校・大学等 | 【私立】東京農業大学第一高等学校(桜3-33-1)、国士舘大学(世田谷4-28-1)、東京医療保健大学(世田谷3-11-3)、東京農業大学(桜丘1-1-1) |
| | 保育施設 | <区立保育園> 桜保育園(桜2-18-3)、弦巻保育園(弦巻3-15-5)、西弦巻保育園(弦巻5-13-5)、東弦巻保育園(弦巻2-29-17) |
| | 子どもに関するその他の事項 | <子ども食堂>さくら通り子ども食堂アドシュガー、おしゃべりブロッコリー、子ども食堂天、世田谷ピノキオ食堂、子ども食堂ウェーブ |
| その他支援 | その他の支援機関など(例:就労支援など) | |
| | 特になし | |
| 公共施設 | 図書館 | 中央図書館(弦巻3-16-8) |
| | 地区会館、区民集会所など | 世田谷区民会館(4-21-27)、世田谷地区会館(世田谷2-25-10)、桜高齢者集会所(桜1-2-19)、弦巻区民集会所(弦巻5-1-18)、弦巻区民センター(弦巻1-26-11) |

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| 住 まい ・ 環 境 ・ 防 災 | 主な公園・緑道・広場 | 世田谷二丁目ふれあい公園(世田谷2-22-8)、桜木ふれあい緑地(桜1-27-28)、蛇崩川緑道、他 |
| | 土地利用、地理的特徴（住宅の特徴を含む） | |
| | 世田谷区のほぼ中央に位置し、区役所本庁舎がある。東側は世田谷合同庁舎が隣接し、西側は馬事公苑／東京農業大学付近まで、南側の弦巻界限には中央図書館や駒沢給水所があり、北側は宮の坂駅／世田谷城址公園に隣接している。 | |
| | 交通の便に関する事項（鉄道・道路） | |
| | <p>鉄道は、東急世田谷線上町駅、世田谷駅があり、小田急線、京王線、田園都市線に接続する重要な路線となっている。地区南側（弦巻）からは徒歩圏の東急田園都市線桜新町駅がある。</p> <p>道路は、地区の中央を世田谷通りが通り、渋谷～小田急線間のバスは頻繁に運行している。地区を南北に貫く補助第154号線は、平成27年3月に開通し、等々力～梅ヶ丘駅間のバス路線が運行している。また、補助第128号線は令和3年3月、世田谷通りから桜木中学校の桜木トンネルが開通し、城山通りまで結ばれたことで町並み形成に大きな変化があった。</p> <p>これらの道路整備に伴い、無電柱化や沿線の不燃化・耐震化が進み、交通利便性の向上、火災時の延焼遮断帯としての機能、避難路、緊急車両等の通行路として、防災性向上にも大きな役割を果たすことが期待される。</p> | |
| 産業に関する事項（買物・商店街などを含む） | | |
| <p>【商店会】8団体 【特定商業施設】5店舗</p> | | |
| 防災 → 各地区の地区防災計画を参照 | | |

地区ビジョン

- 安全・安心、誰もがいつまでも住み続けたいまちづくり
- つながり・活気、生き生きとしたまちづくり
- 「世田谷のボロ市」歴史・文化・伝統、次世代につなぐまちづくり

課題、取組みの方向性

1. 【見守り活動】 高齢者が住み慣れた地区で日常生活を送りたいという声に応えるため、身近な団体間の交流等により、高齢者の見守り活動を広める。認知症になっても認知症を自分ごととして考える認知症アクション講座を実施し、見守りネットワークや地域づくりにおける関係強化を推進する。
2. 【地区防災力の向上】 自助・共助の活動が重要であり、地区における災害への対応力を高める。防災情報の発信や防災に関する学習の機会の提供により、区民や事業者の防災意識の向上や活動への参加を促進する活動を進める。
3. 【居場所づくり、交流】 地区内には近所にスーパーやコンビニが無いエリアが存在する。このエリアに住む住民の買い物困難の解消を目的に、令和5年4月より都営桜1丁目アパートの敷地内にて地区内のコンビニによる移動販売を開始した。移動販売はアパート住民だけでなく、周辺の桜町会の住民も利用している。地域とつながりが無い住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりが必要であることから、都営桜1丁目アパートの集会室で気楽な仲間づくりができるよう、交流のきっかけづくりを進めていく。

参加と協働の地域づくりの取組み内容

1. 【見守り活動】 地域活動団体や住民が交流しながら、認知症を自分ごととして考える認知症アクション講座を実施し、見守りネットワークや地域づくりにおける関係性を構築した。その結果、朗読の会と認知症カフェの2つのアクションチームが立ち上がり、地区住民、福祉サービス事業者、四者連携で推進していく。
2. 【地区防災力の向上】 区で実施する防災カタログギフトの時期に合わせて、災害時に自宅が安全な場合は在宅避難をするという選択があることを周知し、在宅避難を行うにあたっての備えや家具転倒防止助成など区の支援制度について発信し、啓発を行う。また、指定避難所防災倉庫の備蓄物品を地区住民に正しく周知（あれもこれも備蓄していない、数に限りがある等）する。
3. 【居場所づくり、交流】 買い物をするという外出をきっかけに、住民同士の交流ができるよう、都営桜1丁目アパートの集会室で体操教室やスマホ相談会等を開催する。